



※図内の赤ハッチ部分が変更予定箇所、表内のオレンジ着色部分が変更される予定の内容を表す。

※「二中高」は第二種中高層住居専用地域、「17m-2」は絶対高さ17mの第二種高度地区、「20m-3」は絶対高さ20mの第三種高度地区、「準防火」は準防火地域の略称である。

※日影規制は、規制時間 / 測定面で記載している。

 変更予定箇所